



## 身邊のことから

山 下 俊 郎

(一)

近ごろ私の勤めている大学に附属の幼稚園が開かれた。身近に直接生き生きとした幼児の姿に接することができるのは誠に楽しいものである。

しかし、いよいよ開園するまでの手数を考えてみるとそこにいろいろと問題のあることをつくづく感じさせられる。私立幼稚園としての認可申請の書類の提出をしたときからいよいよ開園まで四ヶ月とという月日がたつていて。何よりも驚いたことは、直接書類を受けとる区役所の担当の吏員がまるつきり幼稚園といふのを知らない。いふ。とんでもない要求をして、書類を直せといふ。そしてまた都庁へ行くと、都の担当者のいうことと、区役所の担当者のいうことと食いちがつている。わたくし達は幼稚園の設置基準をはるかに上廻るちやんとした設備と組織とを整えて申請したのだが、いよいよ審議会の審査員諸氏が実地審査に来られるまでにすべて三ヶ月余もた

つてしまい、いよいよ開園できたのは予定よりもはるかにおくれて六月一日であった。しかも、一方では〇〇幼稚園設置事務所という怪しげな看板をかけたいわゆるモグリ幼稚園が方々に堂々(?)と開設されている。ついこの頃も東京では新聞紙上にこのモグリ幼稚園に関する投書があつた。モグリ幼稚園は結局は一つの営業である。ころから「幼稚園はもうかる」という誠にけしからん言葉が生まれてくる。認可もないのに幼稚園と称する所が方々にできているのである。

しばしばいわれるよう、今日わが国の幼児の中で、幼稚園にも保育所にも行けないで保育施設の恩恵に浴すことのできない幼児は、全幼児数の七〇——八〇%に及んでいる。施設の一元化という問題もきかれて重大な問題であるが、現状としては幼稚園でも保育所でもどちらの形でもいいから保育の施設を増設することの方が先決問題であると考えられる。一元化の努力をすすめる一方、施設の増設がつとめられなければならないというのが現在の問題であろう。

所が、実際には、幼稚園の設置認可には一定の条件があり、保育所もまたこの点では同じである。そしてこの条件はいやしくも幼児のしあわせということを考える以上は、当然考えられなければならない条件なのである。

しかし、この条件の物さしが役所の末端に行くと中央とちがつてしたり、そのため条件を満しているのに無知からケチをつける結果になつたり、いいように時間を手間どつたりして非常に面倒になことになるので、良心的に考へている施設まで迷惑をこうむつて中々開設できない。

そしてその一方、幼稚園でも保育所でもモグリの施設が、このすき間をねつてどんどん開かれ、そして繁昌するという状態である。配給米とヤミ米の一本建でないと御飯の食べられないわが国の現実が、幼児保育の世界にこういつた形で現われると考えればやむを得ないではないかといつた人がいる。子供のしあわせを心から願う人と、子どもを食い物にしようといふ人と、どちらに恵みが与えられるか、日本がほんとの文化国家であるがどうかが、このことをきめてくれるかぎであらう。

(二)

この程、地方へ出かけて行つて、保母の皆さんに講習する機会についても感じることがある。

児童福祉法ができるときには「保育」および「保母」という言葉を、幼児保育の世界のみに限定することを強く主張したのであるが、いよいよ児童福祉法ができるがつてみると、この主張は全く抹殺されてしまつてゐる。ずいぶん無某な話である。

この無某さが現在は方々にその結果を現わしはじめてゐる。保育所の保母と保育所以外の施設の保母とは、その仕事の性質が全然ちがうのである。そして、その教育もまた全然ちがうのである。このことは実際に保母さん達に接してみるとわかる。

そして、現在各都道府県に設置されている保母養成施設の実際を見ると、この異種の職種を保母といいう名前で一括した所にいじょうな無理があることがはつきりと現われてゐる。養成の実際の任にあたつては先生達が何よりもこのことを強く感じてゐる。保育所の保母と精神薄弱児施設の保母とは、全然ちがう仕事をするのである。養護施設の保母もちがう、仕事をするのである養護の保母もちがう療育施設の保母もちがう仕事をする。

現在の所では、大部分の保母養成機関でに保育所保母の養成に一番の重点を置いてやつてゐるように見える。

現実に保育所保母が最も多く必要とされるからである。そして、何といつても特別の教養を必要とするからである。しかし、厳密にいえば他の児童福要施設の保母も同じように高度の教養と技術とを必要とする。保母養成はもつと分化しなければならないのである。保母の職種はもつと分化しなければならないのである。そして、「保母」「保育」という言葉は、やはりその本来の姿である幼児の世界に返さるべきである。